

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年8月20日

【評価実施概要】

事業所番号	1570103067
法人名	社会福祉法人 友愛会
事業所名	グループホーム ゆうあい
所在地	新潟県新潟市西区上新栄町4丁目4番13号 (電話) 025-268-6840

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 21年 6月 23日

【情報提供票より】(21年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 6月 1日
ユニット数	3 ユニット
職員数	24 人
利用定員数計	27 人
常勤	24人、非常勤 0人、常勤換算 24人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	3階 建ての 1 階 ~ 3階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	35,000 円	
敷金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,000 円	

(4) 利用者の概要 (21年 4月現在)

利用者人数	27 名	男性	4 名	女性	23 名
要介護1	7 名	要介護2		3 名	
要介護3	13 名	要介護4		4 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 81.8 歳	最低	71 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	西蒲中央病院 新潟信愛病院 松本歯科クリニック
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは住宅に囲まれた坂の上に位置し、窓からは町並みや海を眺め気持ちの良い風景を楽しむことができる。スーパーなど生活に必要な商店が周囲にあるほか、幼稚園や大きな公園もあり、交流の場となっている。職員は利用者本位の生活が送れるよう食事のペースや嗜好、入浴の時間や回数等本人の希望にあわせた支援を行っている。外出の機会も多く、花見や外食、水族館見学などのホームとしての外出のほか、個々の希望に合わせた買い物やお墓まいり、散歩等個別対応を充実させている。敷地内には畑があり、野菜の栽培や収穫、それを活かした調理を楽しんでいる。その他にも漬物や梅干りといった特技を活かした楽しみごとやボランティアを招き様々な催しを楽しむ機会が設けられ、利用者の生活が豊かなものとなるよう取り組まれている。地域との交流は、自治会に加入し地域の行事に参加したり、ホームの夏祭りや運営推進会議、避難訓練等に地域の方に参加してもらうなど双方行き来のある交流に努めている。これらの関わりが今後深まり、よりよい関係に発展していくことが期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果は各ユニット会議で確認し、改善に向けて取り組んでいる。「市町村との連携」では、市の担当者には必要時に相談している。ホームを訪問してもらい状況を知ってもらうような機会はまだないが、ホームの広報誌を郵送し継続した働きかけを行っている。「マニュアルの作成」では、感染症や緊急時対応、防災等のホーム独自の各種マニュアルが整備された。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>日勤帯の中で時間を作り、職員全員が関わって自己評価を行った。自己評価で改善項目と思われたところはユニット会議で更に話し合いを行い、どのように取り組んでいくか話し合っている。自己評価を自分たちの関わりを振り返る機会ととらえ、サービスの質を高めるため評価を活かしている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催されている。ホームの活動報告や外部評価の結果を伝えている。参加者から地域の情報を得、利用者の生活に活かしている。会議の内容は議事録にまとめられ、参加しなかった職員にも伝えられている。ホームの利用者だけでなく、地域の高齢者をどう支えていくかについての意見が出るなど活発な意見交換がなされ、取り組みにつなげられている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>運営推進会議や面会時に家族に意見を寄せてもらうよう働きかけている。苦情受付の体制を整えており、各ユニットに苦情受付箱も設置されている。寄せられた苦情や意見については、家族、職員と話し合い、家族の納得のいく形で対応を行っている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入し、地域の情報を得て、回覧板の回覧やお祭りに参加するなど交流を図っている。地域の保育園や小学校との交流、ボランティアの受け入れを行っている。年2回の消防署立会いの避難訓練時には地域の方に参加を呼びかけ、火災や非常時にも協力を得られるような関係を目指し働きかけている。利用者地域の方が顔馴染みの関係となるよう、日頃から散歩や買い物時に挨拶や会話で積極的に関わっている。近所の方から、利用者のためにとベンチやお花を頂くこともあり、利用者の生活を豊かにすべく地域の方の協力が得られている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域の中で、その人らしさを大切に、安心してゆったりとした気持ちで生活が送れるようにとの思いを込め、ホーム独自の理念を作り上げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員全員で検討し作成した。会議や日々の関わりの中で理念について話し合ったり、自分たちの関わりを振り返るものとして活かし、理念の実現に向けて取り組んでいる。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	理念は、家族や地域への周知につながるよう玄関や各フロアに掲示している。また、家族には契約時や面会時に理念の説明を行うほか、手紙や広報誌を通じて理念を伝えている。地域の方には運営推進会議で説明をしたり、理念をわかりやすい言葉に置き換えて日々の会話に織り込むなどし、理解を深める工夫を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域の祭りや回覧板の回覧等を通じて交流を図っている。日常的な関わりを大切に、散歩や買い物等外出時に積極的に挨拶や会話を交わしている。地域の方からベンチや花を寄付してもらうなど、利用者の生活を共に支える関係づくりが着実に進んでいる。ホーム側でも手作りの夏祭りを主催し、地域の方を招くなど、足を運んでもらえるよう働きかけを行っている。ボランティアの受入れや小学校との交流も行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、日中の勤務時間帯内で時間を作り、ユニットごとに出勤者で話し合い実施した。改善を要すると感られる項目はユニット会議で取り上げ、更に検討を重ねた。外部評価の結果は各ユニット会議で確認し、改善に向けて取り組んでいる。また、運営推進会議でも報告している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。ホームからは活動報告や外部評価の結果、行事の予定等を伝え、参加者からは地域の情報などを伝えてもらい、利用者の生活に活かしている。会議内容は議事録にまとめ、参加していない職員にも伝えている。自治会長や地域包括支援センター職員、家族等の参加を得ているが、利用者の参加はない。		ホームの主役である利用者が参加し、当事者の立場から意見を言う機会は大切であり、それによりホームとして新たな気付きを得ることも多い。また、利用者と参加者の交流の場ともなり、お互いの理解を深める機会となる。利用者の参加により、運営推進会議がさらに発展していくことを期待する。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、利用者の退居に伴う手続きや福祉バスの利用手配など、必要時に相談している。ホームの広報誌を送り、働きかけを継続しているが、共に質の向上に取り組む積極的な協働関係を築くには至っていない。		市の担当者にもホームに足を運んでもらえるような機会を作り、ホームのサービスの質の向上に共に取り組むパートナーとなってもらえるよう、今後も積極的な働きかけを期待したい。
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	新聞や雑誌に載った虐待の事案をもとに話し合ったり、虐待につながるような言葉がけがないよう注意を行っている。しかし、高齢者虐待関連法について学ぶ機会は設けていない。		研修等で高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち周知に努めるとともに、自分たちの関わりの振り返りや虐待を未然に防ぐための取り組みにつなげてほしい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回、居室担当職員が書いた利用者の様子報告の手紙と金銭報告を家族に送付している。行事や職員の異動などのお知らせは広報に載せて郵送したり、居室担当職員からの手紙の内容に織り込んで連絡している。受診や緊急時はその都度電話連絡を行っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や意見を寄せてもらえるよう運営推進会議や面会時に家族に働きかけている。契約書に苦情対応窓口を明記し、ホーム内には苦情受付箱を設置している。意見や苦情が寄せられた場合は、十分な説明や話し合いを行い、家族の納得のいく形での対応を行えるよう努めている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ユニット会議のほか、日頃から職員と話す機会を持ち、出された意見を行事計画やホームの業務改善に活かしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の退職や育児休暇等に伴い、職員配置のバランスをとるために異動を行うことがある。その際は利用者には十分な説明したり、お別れ会を行うなどして理解を促している。利用者の状況に応じては、他ユニットに異動した職員が対応や支援を行うなど、利用者が安心できるよう柔軟に配慮している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	業務マニュアル、感染症マニュアル、緊急時・急変マニュアル、火災時行動基本マニュアル等の各種マニュアルが整備されている。新人採用時にはマニュアルを使用した研修を行っている。前回の外部評価結果を受け、ホームに合わせたマニュアルを作成したが、職員全体でマニュアルを用いた研修を行ったり見直しをする機会はまだ設けられていない。		委員会を設けるなどマニュアルの作成や見直しに取り組みやすい仕組みを検討し、より充実したマニュアル作りと、マニュアルを活かしたサービスの質の向上につなげていくことを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報は回覧や口頭で職員に伝えられている。また、各職員の立場や習熟度にあわせ、研修を受けている。研修後は報告書を作成しているが、伝達講習の機会までは設けておらず、個々で教えあうに留まっている。内部研修は、外部の講師を招き、インフルエンザ等感染症について学んでいる。		年間の研修計画を立て、高齢者虐待や身体拘束、救急法など必要な研修に計画的に取り組んでほしい。業務上難しい状況もあるが、伝達講習や内部研修の時間をいかに確保していくか検討し、職員皆でレベルアップしていける仕組みづくりを期待したい。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は県のグループホーム協議会に参加し、年に2~3回情報交換や相談の機会を持っている。ホームとしては他のグループホームの職員の見学を受け入れている。同業者とのさらなる交流を持ちたいとの希望はあるが、具体的な取り組みには至っていない。		地域包括支援センターに相談したり協力を依頼するなどしながら、地域の同業者との交流や学びの機会を持ち、ネットワークを結んでお互いに向上していけるような取り組みを進めてほしい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者が日頃から職員の話の聞いたり、親睦会を企画するなど、コミュニケーションの促進やストレス軽減に努めている。また、1階のユニットの職員が休憩できる場所の確保も行った。		
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に本人や家族にホームを見学してもらっている。また、安心して過ごせるよう、居室に馴染みのものを持ち込んでもらい、自宅に近い環境作りを行っている。入居後も、家族に面会を増やしてもらったり、本人と自宅に行ってみるなど、個々の状況に合わせて気持ちの安定を図るよう取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が利用者に関する情報を書き込んで共有するために「気付きノート」を用意し、その情報をもとに、料理、裁縫等利用者の力を発揮できる活動を支援している。また、助けあい、補い合うという利用者同士の関係性も大切にし、職員は見守りながら側面的に支えている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	手紙や面会時の会話を通じて家族とコミュニケーションを図り、利用者の生活に活かせる情報や関わりのヒントをもらっている。また、自宅への外泊やホームで共に食事をとってもらうなど、入居後も利用者や家族が継続的に関わりを持てるよう支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴や日頃の会話から、思いの把握に努めている。意思の伝達が難しくなった利用者に対しては、表情や行動から思いを汲み取り、生活につなげている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、利用者の情報を記入する「フェイスシート」を家族に渡し、利用者の生活歴を記入してもらっている。また、センター方式のアセスメントシートを活用し、日頃の関わりの中から生活歴や好みの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の希望を確認するとともに、家族には、郵送、電話、面会時に意見を聞いている。それぞれの意向をふまえ、職員で話し合い、具体的な介護計画を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1回見直しのほか、随時見直しを行なっている。例えば、むくみへの対応などが課題となった時は、職員間だけでなく、かかりつけ医に電話や受信時に相談し介護計画に取り入れるなど、必要に合わせて関係者と連携を図りながら計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物、お墓参り、行きつけの理美容院等個々の希望に合わせ、外出を支援している。また、家族が付き添えない場合は通院介助を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院による受診のほか、希望があれば入居前からのかかりつけ医に継続して受診することができる。受診の際は家族に報告を行っている。家族が付き添う場合は、ホームでの日頃の様子を伝え、適切な医療が受けられるよう支援している。また、訪問診療や居宅療養管理指導の支援を行なってくれる医療機関も確保している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	希望があれば、可能な限りホームで生活できることを家族や利用者へ伝えている。職員間で話し合い、ターミナルケアを行なっていく意向である。ただ、看護師がいらないため、医療の必要性が出てきた場合には、どこまで対応できるか十分話し合い、利用者や家族の意向を踏まえ、納得のいく形を見つけていく方向である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人記録など個人情報に関わる書類はスタッフルームから持ち出さないことと決められており、実行されている。広報誌に利用者の名前や写真を載せる場合は家族の了解を得ている。日頃の利用者への関わりでは、声の大きさや言葉を選び、プライバシーに配慮して対応している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事のペース、入浴の時間や回数など、利用者の希望やペースを大切にしながら関わっている。買い物や散歩など、個別の希望にも応じている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望を取り入れながら職員が作成している。利用者の状態に合わせて刻み食などに対応するほか、嗜好に合わせて別メニューを用意するなど、細やかな対応がなされている。買い物や調理、後片付けなどでは、利用者個々の力を活かして職員と一緒にやっている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	時間誘導を行なって失禁を減らすよう工夫し、見守り、介助等利用者個々の状態に合わせ、気持ちの良い排泄が行えるよう支援をしている。便秘を予防するため日頃から水分摂取を促すなどし、薬の使用は最小限にするよう努めている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望の時間に入浴を支援しており、毎日の入浴も可能である。入浴に拒否のある方には、声かけの仕方を工夫して誘導し、清潔保持ができるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除や調理、洗濯物たたみ、新聞を持ってくるなどの役割を担ってもらっている。また、畑仕事、梅干作り、漬物づくり、歌など個々に合わせた楽しみごとを支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩や買い物に出かけている。また、近隣の公園に食事を運び昼食を食べながら、景色を見たり、他者との交流を楽しむ機会などを作っている。花見や外食、イチゴ狩り、水族館見物などの外出もやっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	転倒防止のためベッドの4点柵を行った事例がある。その際は他の方策を検討し、家族の了解や必要な書類等準備し行っている。拘束を廃止するための検討を随時重ね、現在は拘束は行っていない。身体拘束についての研修は特には行われていない。		身体拘束について職員で学ぶ機会を持ってほしい。また、身体拘束廃止委員会を設置するなど、拘束をしないケアの検討を日頃から行う仕組みづくりにも取り組まれるとよいのではないと思われる。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	3ユニットとも日中は玄関に施錠はされていない。センサーや職員の見守りで利用者の行動を把握し、希望にそって外出の支援を行っている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハットや事故が発生した際は報告書にまとめ、原因や対応策を検討している。また、対応策が有効であったかの見直しも行っている。誤薬防止に重点的に取り組み、配薬と与薬の職員を分け、与薬時には日付と名前を読み上げるなど、複数段階のチェック体制を設けている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	緊急時・急変時のマニュアルは用意されているが、実践につなげる研修や講習会は特に行われていない。ホーム設立時から勤務の職員は救急法の講習を受けている。		利用者、職員共に安心して過ごせるよう、全職員が救急法や応急手当等について学ぶ機会を作り、いざという時に対応できるよう実践的な訓練を重ねることを期待する。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	毎年春と秋の2回、消防署の立会いのもと避難訓練を行っている。その際には地域の方にも参加を呼びかけ、大勢ではないが共に訓練を受けてもらっている。さらに毎月1回、夜間を想定した避難訓練を行っている。地震マニュアルも作成し、水などの備蓄品や災害時の持ち出し袋も準備している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量はチェックし記録している。脱水症状を防ぐため、水分摂取量の少ない人にはゼリーを提供したりとろみをつけるなど、個々の状況に応じて工夫している。献立の栄養バランスは、協力病院の栄養士に2～3ヶ月に1回チェックしてもらい、アドバイスを活かしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用スペースにはテーブルやイス、また、廊下の各所にも長椅子が置かれ、利用者が思い思いの場所で過ごしている。壁面には写真や手作りの飾り等があり、温かみのある空間づくりがなされている。トイレ、浴室、脱衣室は十分なスペースがあり、必要な箇所に手すりが設置され、安全に使用できるよう配慮されている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ベッドやタンス等の家具、人形や小物など、馴染みのものが持ち込まれ、その人らしい居室づくりがなされている。各居室の入り口には利用者の好みに合わせたのれんを掛けたり、写真を貼るなど、その人の個性を活かしている。</p>		